

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	59,878千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	国連環境計画（UNEP モントリオール議定書事務局）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（１）設立経緯等・目的：オゾン層破壊のメカニズム及びその悪影響は、1970年代中頃から指摘され始め、その後、国際的な議論が行われ、1985年にウィーン条約、1987年にモントリオール議定書が採択された。同議定書はオゾン層を破壊する恐れのある物質を特定し、当該物質の生産、消費及び貿易の規制を行うことを目的とする。2018年5月時点での締約国は196か国及びEU。</p> <p>（２）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、議定書事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められる。本件拠出により、日本は締約国会合（MOP）において発言権を確保することが可能となり、MOPにおける決議案や決定案等の規範設定の議論を通じて、日本の利益が確保されることが期待されるとともに、議定書事務局による締約国会合の開催、公開作業部会の開催、各国のオゾン層破壊物質の生産・消費・輸出入量の集計及び公表、その他締約国会合が決定する他の任務の遂行等を支援し、オゾン層の変化により生ずる悪影響から人の健康及び環境を保護すること等を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・モントリオール議定書はオゾン層を破壊する物質（ODS）の段階的削減及び最終的な全廃に向け締約国が実施すべき規制措置を規定しており、全ての国連加盟国が締約国となっている。同議定書 MOP では最新の科学的研究の成果も踏まえ、オゾン層保護に向けて取るべき措置について話し合われており、同議定書事務局は同 MOP の準備、運営を担うほか、MOP で委託された調査、情報収集、情報共有を行うなど、関連の国際基準・規範の形成、普及啓発に向けた取組を行っている。 ・同議定書の下、年間の ODS の生産・消費量については、2010 年代半ばまでにピーク時（1990 年）の 98% の削減に繋がっており、残り 2% についても今後削減される予定である。 ・開発途上国における ODS の削減のための支援プロジェクトの実施機関として、国連開発計画（UNDP）、UNEP、国連工業開発計画（UNIDO）及び世界銀行等が協力している。 ・本議定書事務局の活動の大枠が決定される MOP において、日本は事務局の活動の適正性が確保されるよう取り組んでいる。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016 年、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）、報告・提出月：2017 年 5 月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告・報告・提出月：2017 年 5 月（2016 年度） ・モントリオール議定書事務局は、ウィーン条約事務局との共同事務局として、効率的な組織・財政マネジメントの実現を図っている。また、次年分の予算額を決定する際に、基金残額を充当することで締約国が実際に拠出する額を減じる措置が講じられている。 ・本議定書事務局の予算及び各国の拠出額が決定される MOP において、日本は事務局の活動に照らした予算額の適正性が確保されるよう取り組んでいる。2017 年の MOP における翌年の予算案に係る議論において、合理化を通じて予算規模を圧縮すべきとの立場を主張した結果、その主張が反映される形で予算が決定された。（日本の拠出額は前年比 3.7% 減）。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層の変化がもたらす悪影響から人の健康を守ることは日本のみならず人類全てにとって重要であり、またオゾン層の保護は日本のみでは達成し得ない課題であるところ、全ての国連加盟国が締約国となっている本議定書の実施に積極的に貢献し、日本の外交の重要分野である地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことは、極めて重要である。 ・日本は、主要拠出国として、MOP における事業計画や予算案に関する議論に積極的に参加し、日本の立場を効果的に反映するよう努めている。また、MOP 及び補助機関である技術経済評価委員会（TEAP）への日本人専門家の派遣等により、日本の意見を可能な限り反映させるよう努めつつ、議定書の実施に積極的に貢献している。 ・事務局の活動の大枠及び予算は、日本を含む締約国が出席する MOP において決定されており、締約国として各種意思決定に参加する地位を有している。 ・本件拠出金は MOP の開催を中心とする事務局予算であり、日本による二国間支援との重複はない。他方、オゾン層の保護は日本のみでは達成し得ない課題であり、国際社会が協力して取り組んでいく必要があるところ、締約国が一堂に会しオゾン層保護について議論する MOP の開催を担う議定書事務局の活動は非常に重要。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOP には ODS 削減に利害関心を有する日本の業界団体関係者も出席している。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	196 か国	8	1	1	12.5%	1	1
	その他特記事項： <ul style="list-style-type: none"> ・ 関めぐみ氏が事務局次長 (D2) を務めている。 ・ 分担率 (9.639%) 以上の比率 (12.5%) の日本人職員が採用されている。 						
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	締約国会合にて年次事業計画及び予算案を審議, 承認。					
	DO	日本からの義務的拠出金の支払, 議定書事務局による事業計画の実施。各種会議及び文書を通じた条約事務局の活動のモニタリング。					
	CHECK	監査報告書や締約国会合等における運営・活動の評価。					
	ACT	各種会議や不定期のやり取りを通じた改善の申入れ。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国からの分担金は, 一般会計に組み入れられるため, 日本からの分担金のみを特定することはできない。 						
担当課室名	地球環境課						